

令和6年4月吉日

保護者様

習志野市立向山小学校  
校長 奥秋裕司

### 児童の写真等の取り扱いについて

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、これまで、学習活動や行事等の際に撮影した児童の写真や映像等につきましては、主に学校の広報活動のために使用してまいりました。しかし近年は、SNS等の利用者も急増し、個人情報流出するトラブルも起きていることから、学校における個人情報についても、より慎重に取り扱わなければならないと考えます。

保護者の方におかれましては、情報の保護について下記の学校の対応では不十分と感じられるご事情や、お考えがごありのことと存じます。そうしたご家庭に応じるため、本校でも必要な配慮を行ってまいります。つきましては、本校の写真等の取り扱いについての下記内容をご確認いただき、必要に応じて担任や教頭等へご相談くださいますよう、お願いいたします。

### 記

#### 1 写真等の掲載の目的

学校だよりや学年(学級)通信、PTAだより、ホームページ、校内掲示物等に写真等を掲載し、保護者や地域の方々に学校の教育活動を分かりやすく伝え、理解と協力を得るため。

#### 2 個人情報保護のための対応

- ・ホームページ等で校外に公開する児童の写真や映像については、解像度を下げたり、ぼかしたり、また児童の顔が大きく写っている写真は使用しないことで、個人が特定されないようにする。
- ・児童の氏名が分かるような資料は、ホームページのパスワード保護ページに掲載するか、紙媒体で配付する。
- ・お便り等には、表彰等で児童の氏名を掲載することがある。それを校外に公開する場合には、その都度当該保護者に確認し、了承を得る。
- ・学校職員が、個人で所有するカメラやスマートフォン等を用いて児童を撮影することは禁じる。
- ・学校行事等では、保護者による写真やビデオの撮影を制限する場合がある(音楽発表会等)。また撮影を可とする場合でも、他の児童が入っている写真や映像を無断でインターネット上にアップすることは禁止とする。
- ・学校に保管している児童の写真や映像の電子データは、その児童の卒業時に消去する。
- ・今年度予定しているタブレットの導入の際にも、習志野市教育委員会と連携しながら情報を管理し、フィルタリングやウイルス対策により情報セキュリティを守る。